

2015
(平成 27 年)

Miyakojima City
Public Relations 広報

3

No. 114

みやこじま

サンゴの島

3,540 人が歩いた 3,540m の橋 サンゴの島ウオーク

(H27.1.25)



宮古島市イメージキャラクター
「みーや」



今月の主な内容

- 国民健康保険被保険者証の更新について P2
- 伊良部大橋開通記念写真集 P4
- 普通自動車税の重課割合が変わります! P13
- 介護保険制度のここが変わります! P14



津山市・宮古島市 姉妹都市
交流 50 周年記念ロゴ

高齢受給者証が保険証（特定健診受診券）とひとつになりました

平成27年4月1日から「高齢受給者証」が保険証と一体化しました。70歳の誕生月の翌月1日（1日生まれの人はその月）からの適用となりますので適用月の前月末に窓口で更新して下さい。

保険証は、国民健康保険に加入していることを証明する大切なものです。汚したり、紛失したりしないように大切に保管しましょう。

ちなみに…

「特定健診受診券」と保険証も一体型となっております。健診を受ける際は、この保険証を提示してください。

★見本★

国民健康保険 被保険者証	交付年月日 平成27年0
有効期限 平成28年03月31日	
兼高齢受給者証	発効期日 平成27年04月01日
一部負担金の割合	2割(特例措置により1割)
記号 国籍 番号	1 2 3 4 5 6 7 8
功 名 姓	
氏 名	国保 太郎
性 別	男
生 年 月 日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
世帯主氏名 国保 太郎	
住 所 沖縄県宮古島市宇国保1番地1	
保 険 者 番 号 **470062 保険者名 宮古島市	
宮古島市印	
自己負担額	基本健診 0円
整理番号	151999999999
受診期間	平成27年04月01日 から 平成28年03月31日 まで
特定健診を受けた日平成 年 月 日	

国民健康保険に加入されている方で、下記に該当する方は国民健康保険課に届け出が必要です

●保険証が交付されている方で届け出が必要な方！

対象となる方	手続きに必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> 職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき 	保険証、職場の健康保険の保険証（未交付の場合は加入したことを証明するもの）、印かんを持参して手続きしてください。
転出、転居、世帯分離、世帯合併、氏名変更、死亡したとき	保険証、印かんを持参して手続きしてください。

※ 職場の健康保険に加入した場合、自動的に国民健康保険の資格が喪失する事はありません。手続きが必要です。

●宮古島市を転出した学生の方！

・学生であれば、引き続き宮古島市の国民健康保険に加入することができます。（就学特例）
※ 保険証、在学証明書（平成27年4月以降に学校より発行されたもの）、転入先の住民票、印かんを持参して手続きしてください。

●就学特例（学生）で取得されていた方！ ※保険証の有効期限は平成27年5月31日まで（手続きにより有効期限変更）

対象となる方	手続きに必要なもの
・引き続き学生の方	保険証、在学証明書（平成27年4月以降交付のもの）、印かんを持参して手続きしてください。
・学生でなくなった方	保険証、卒業証明書など、印かんを持参して手続きしてください。

お問い合わせ 国民健康保険課 ☎ 73-1973

平成27年度

国民健康保険被保険者証の更新について

現在使用している国民健康保険被保険者証は平成27年3月31日で有効期限が満了となります。平成27年3月2日までに保険税を完納した世帯には、国民健康保険被保険者証を簡易書留で郵送します。被保険者証は一人に1枚ずつ交付します。また、被保険者証は特定健診の受診券と一体型となっておりますので枚数、記載内容等をご確認ください。保険税の納付が済んでいない世帯（平成27年3月2日までに完納していない世帯）は下記の日程で被保険者証の更新と保険税の徴収を行います。対象世帯には、更新の通知が届きます。4月以降は、**新しい被保険者証をお持ちでなければ、医療費を全額自己負担することになります**ので忘れずに更新をお願いします。

場所	平良庁舎 国民健康保険課	伊良部庁舎 生活環境室	城辺庁舎	上野庁舎	下地庁舎
時間	9:00~17:00 (12:00~13:00 は昼休み)		9:30~17:00 (12:00~13:00 は昼休み)		
3/24 (火)	南西里1区・2区、神屋大三俵1区・2区・3区、大原1区・2区・3区、久具、松原、馬場、北西里根間、下屋、羽立、出口、東	前里添	保良、七又、吉野、新城、皆福、福東、福中、福西、福北、福南、西東、仲原、加治道、長北	—	嘉手苅、高千穂、与那覇、入江、与那覇団地、洲鎌、来間
3/25 (水)	前比屋、上角、漲水、栄仲屋、高阿良、仲保屋、荷川取、保里1区・2区、腰原1区・2区、富名腰1区・2区、添道、成川、下崎、漲水学園、厚生園	池間添	長南、吉田、比嘉、長中、西西、西中、砂川、友利、下南、下北	上野、上野第1団地、上野第2団地、新里、新里団地、新里第2団地、高田、高田団地、高田第2団地、野原、野原団地	—
3/26 (木)	東1根1区・2区・3区・4区、旭、七原、地盛、山中、盛加、野原越、細竹、宮原、高野、福山、西原、大浦、島尻、狩俣、大神、池間	伊良部佐和田、仲地、国仲、長浜	—	県営上野団地、宮国、宮国団地、宮国第2団地、千代田、千代田団地、名加山、豊原、博愛団地、大嶺、大嶺団地	県営下地団地、上地、上地団地、川満、川満団地

※窓口での更新には**被保険者証、印鑑、又は委任状（世帯が別で代理人の場合）**が必要です。

※ 更新日に都合の悪い方は、3月24日以降に各庁舎国保窓口で更新してください。

時間：平日 9:00 ~ 17:00 (12:00 ~ 13:00 は昼休み)

注：城辺、上野、下地庁舎では、更新指定日のみ窓口での保険税徴収を行います。

指定日以外は下記の取扱となります。

☆窓口での納付書再発行→金融機関、コンビニで納付→納付確認後被保険者証交付

※ 学生用の被保険者証の交付は平成27年4月1日以降に各庁舎国保窓口で手続きをお願いします。その際は、「**被保険者証**」と平成27年4月1日以降に学校より発行された「**在学証明書**」が必要となります。

お問い合わせ
国民健康保険課 ☎ 73-1973

渡り初め・式典・祝賀会



ぴからすまつり



笑顔でつながる大橋

～伊良部大橋開通記念写真集～

サンゴの島ウォーク



大橋開通で伊良部島からお出迎え

